

医療費の未収金回収業務を
「弁護士法人一番町綜合法律事務所」へ委託しました

当院では、医療費を適切に収めていただいている方との公平性を確保するため、平成31年1月1日から医療費未収金回収業務の一部を「**弁護士法人 一番町綜合法律事務所**」に委託しました。

一定期間お支払いのない方には「**弁護士法人 一番町綜合法律事務所**」からお支払いについてのご案内をいたします。
皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

医事課

